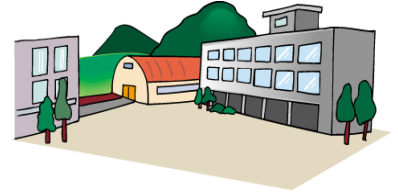


令和2年度4月から全ての学校が 「コミュニティ・スクール」としてスタートします

※岩手小学校、府中小学校、北中学校は、平成30年度から、「コミュニティ・スクール」として取り組んでいます。



Q.1 コミュニティ・スクールとは、どんな学校ですか？

A.1 「**学校運営協議会**」のある学校です。

Q.2 学校にはすでに「学校評議員会」があると聞いています。 「学校運営協議会」は、どんな違いがあるのですか？

A.2 学校評議員会は、校長の求めに応じ、学校運営に関して校長に助言をします。

学校運営協議会は、次のようなことをします。

- ① 校長の**学校経営の方針を承認する**
- ② 学校運営に関して、**教育委員会又は校長に意見を述べることができる**

学校運営協議会が中心になって、承認した学校経営方針に基づいて、学校と保護者や地域のみなさんが協力できる学校体制を整えたり、効果的な教育活動が行えるように知恵を出し合ったりする仕組みです。学校運営協議会を設置すれば、学校評議員会は廃止します。

Q.3 コミュニティ・スクールにするのは、なぜですか？

A.3 ① **学校運営協議会の設置は努力義務**とされているからです。

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法令」[第47条の6]（平成29年4月1日施行）
「教育委員会は、（一中略）所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない」

② 垂井町では、**すでに地域のみなさんから、様々な支援（コミュニティ・スクールにふさわしい活動）**をいただいております。コミュニティ・スクールとなると、より一層、地域のみなさんに学校の教育活動に**参加していただく機会、アイデアや知恵を出していただく機会を増やす**ことができます。

※垂井町では、他の市町村に先駆けて、平成21年度から、すでに学校支援地域本部事業（ボランティア・人材登録）が始まり、下校時の見守り活動やふるさと学習、クラブ活動・部活動への支援、学校環境整備等に多くの方にご協力をいただいております。

③ 子どもたちにとっても、学校にとっても、**ありがたい仕組み**だからです。

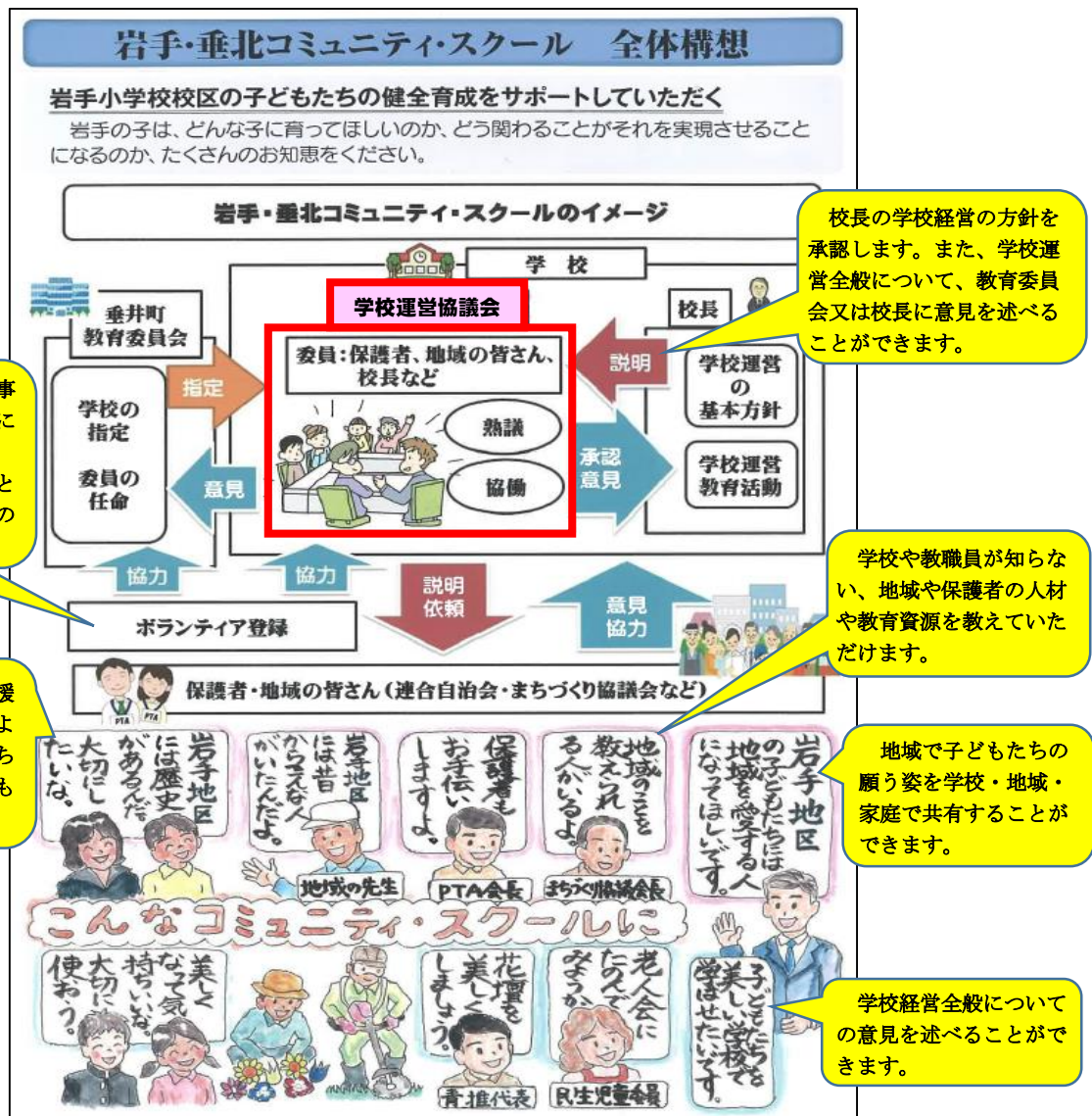
- ・学校運営協議会を中心として、学校・教職員の知らない地域の人材や教育資源を教えていただける
- ・地域のみなさんによる創意工夫ある支援を行うことにより、子どもたちに、学校経営方針に基づいたより豊かな教育活動を行うことができる

④ 地域のみなさんに、**学校に関わっていただける仕組み**だからです。

- ・PTAの会員でなくても、わが子が卒業しても、学校の教育活動に参加いただける
- ・ご自身の得意なことを、子どもたちのために役立てていただける
- ・学校に対する愛着を地域の皆さんにもっていただける
- ・子どもたちは地域に対する愛着を一層もつことができる



コミュニティ・スクールの全体構想例（岩手小学校の例）



Q4 平成30年4月からコミュニティ・スクールになった府中小学校、岩手小学校、北中学校では、どんな成果がありますか？

- ・中学校の敷地内に中学校と地区まちづくり協議会との共有場所（コミュニティベース）を設置しました。その場所が、中学生と地域の方で、行事などに向けた活動をする場となっています。地域の方が中学校に訪れることのできる機会が増えました。（学校運営協議会委員）
- ・合同資源回収を実施するなど、北部三校の連携が深まりました。PTA・地域・学校間のつながりが緊密になり、連絡や相談が容易になったと感じています。（PTA会長）
- ・中学生が地域に貢献して感謝される経験をすることによって、地域の一員としての自覚が育まれつつあると感じています。（教員）
- ・地域とともにある学校の意識で、地域行事等に自主的に参加し、子どものよい姿を見ることができています。その際には、保護者や地域の方々と話す機会がもてるため情報の共有ができています。（教職員）

Q5 平成30年4月からコミュニティ・スクールになった府中小学校、岩手小学校、北中学校では、どんな課題がありますか？

- ・学校の期待と地域の人材・教育資源をつないでいただけ、コーディネーターの必要性を感じています。
- ・コミュニティ・スクールのよさをより多くの方に知っていただく必要があります。